

# 平成27年生駒市教育委員会第3回定例会会議録

1 日 時 平成27年3月23日(月) 午前9時30分～午前11時

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第1号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(平成27年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の意見について)
- (2) 報告第2号 生駒市文化財保護審議会の答申について
- (3) 議案第8号 生駒市指定文化財の指定について
- (4) 議案第9号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
- (5) 議案第10号 生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 議案第11号 平成27年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の意見について
- (7) 議案第12号 生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- (8) 議案第13号 平成27年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について
- (9) 議案第14号 生駒市教育委員会委員の辞職の同意について
- (10) 議案第15号 生駒市教育委員会事務局職員の任免について

## 4 出席委員

委員長	山本吉延	委員(委員長職務代理者)	村田浩子
委員	平本重次	委員	飯島敏文
教育長	早川英雄		

## 5 事務局職員出席者

教育総務部長	峯島 妙	生涯学習部長	影林 洋一
教育総務課長	真銅 宏	教育指導課長	吉村 茂
学校給食センター所長	平田 治樹	生涯学習課長	西野 敦
スポーツ振興課長	中田 和也	こども課長	吉川 和博
教育総務課課長補佐	藤本 清夫	教育総務課課長補佐	井上 博司
教育指導課課長補佐	奥田 真代	生涯学習課課長補佐	錦 好見
スポーツ振興課課長補佐	黒松 裕喜伸	教育総務課(書記)	松井 恵

6 傍聴者 なし

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期及び会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

- ・4月の行事予定について、各部庶務担当課長から報告  
(質疑) なし

○日程第4 報告第1号 臨時代理につき承認を求めることについて(平成27年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の意見について)

- ・生駒北スポーツセンター多目的グラウンド整備工事請負変更契約の締結について、スポーツ振興課、中田課長から説明  
(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第2号 生駒市文化財保護審議会の答申について

○日程第6 議案第8号 生駒市指定文化財の指定について

- ・生駒市文化財保護審議会の答申について、及び、生駒市指定文化財の指定について、生涯学習課、西野課長から説明  
(質疑) なし

審議結果 報告第2号【報告のとおり承認】

議案第8号【原案のとおり可決】

○日程第7 議案第9号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について、教育総務課、真銅課長から説明

(質疑)

山本委員長：生駒市教育委員会会議規則第17条第2号において、「出席委員」を「教育長及び出席委員」に改めている。これは、今まで教育長は教育委員の一人であるとされていたものを改正したと解釈できるが、教育長の委員としての位置づけはどうか。

真銅課長：今回の法改正により、平成27年4月1日以降、教育委員の中に教育長は含まれない。

山本委員長：生駒市教育委員会公印規則第9条において、教育長の職務代理は他の職

員が行うとされていたが、今回の改正により、教育長の職務代理は予め指名された委員が行うこととなっている。この委員とは教育委員のことと理解してよいか。教育委員が教育長の職務を果たして代理できるのか。

真銅課長：お考えのとおり、教育委員が教育長の代理を行うこととなる。従来は、委員長の職務代理は教育委員が行い、教育長の職務代理は職員が行っていたが、地教行法の改正を受け、教育長の職務代理者の規定を改正するものである。

早川教育長：従来、教育長は教育委員会事務局の責任者であったため、事務局の中から代理を立てることとされていたが、4月からは、教育行政全般の責任者となるため、教育委員の中から職務代理者を選定するものである。

峯島部長：地教行法の改正に伴って、文科省からの質疑応答集のような資料が出ている。改めて、委員の皆様にお示しする。

山本委員長：法律の改正にあたって、我々も委員としての職務を再度認識する必要がある。

教育長に事故があったとき、果たして委員が事務局を統括する教育長の職務を代理できるのかという心配がある。またご説明いただきたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第8 議案第10号 生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について  
・生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について、こども課、吉川課長から説明

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第9 議案第11号 平成27年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の意見について

・生駒台幼稚園改築工事請負変更契約の締結について、こども課、吉川課長から説明

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第10 議案第12号 生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、教育総務課、真銅課長から説明

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第11 議案第13号 平成27年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について

- ・平成27年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について、生涯学習課、西野課長から説明

(質疑)

飯島委員：国宝や重要文化財として指定されたものは、きちんと保存され、資料も充実しているため、市民にとって学びやすいが、学術的な調査研究が行われる途上にある文化財については、必要な情報が不足している。

唯一、市内の文化財の情報持っているのが生涯学習課であると思う。ふるさとミュージアムと連携し、これまで蓄積した文化財の所在、特徴、価値等の情報を市民が接しやすいように提供してほしい。

西野課長：現在、デジタルミュージアムで文化財の情報を提供しており、また、市のホームページからふるさとミュージアムのホームページにリンクできるようにしている。さらに広報誌やホームページでも情報を提供していきたい。

山本委員長：文化財の保護ももちろん大切であるが、市民の皆さんが文化財に親しむ機会を提供することも大事である。この基本方針を実現できるよう努力してほしい。

平本委員：こうして重点目標を見ると、事業が非常に多い。これまでも意見を出しているが、これだけの事業を進めるのに対して生涯学習課の人数が少ないと思う。各施設の指定管理者と連携会議等を開いて具体的に取組んでいくという余裕がないのではないか。この目標に掲げている事業はどれも大事だが、今年度はこの事業を計画的に推し進めようというものをつくり、具体的に取組んでほしい。

西野課長：職員数については要望しているが、全庁的な問題であり難しい。それぞれの事業施策については、年度ごとに課題を設定しており、その重点目標をここに掲載している。

施設の管理を含め、事業を実施する主体が指定管理者になっている。指定管理者とは月1回の報告調整会議を実施し、課題の解消を進めている。委員からいただいたご意見をもとに、更に連携を深めていきたい。

村田委員：今までは、仲間づくりや生きがいを持つことなどが生涯学習の位置づけであったが、これからは、学んだことを地域の中で生かすことが大切である。人材バンク等の窓口を今まで以上に広めてほしい。

西野課長：さらに活用を進めて知識の地域還元を進めたい。

山本委員長：どうしてもこのような重点目標や方針は網羅的になってしまう。生駒市として何を重点化するかが大事である。

基本方針及び重点目標の1ページの法的背景の中で、第2期教育振興基本計画の前文が引用されており、「生涯学習一人一人」となっているが、「生涯学習」という文言は誤植であると思われるため削除すべきであると思う。

西野課長：ご指摘のとおり削除する。

審議結果 【一部修正の上、原案のとおり可決】

○その他

・エコスクール認定審査の結果について、教育指導課、吉村課長から説明  
(質疑) なし

・北大和グラウンドの閉鎖について、スポーツ振興課、中田課長から説明  
(質疑) なし

○追加日程第1 議案第14号 生駒市教育委員会委員の辞職の同意について

・生駒市教育委員会委員の辞職の同意について、山本委員長から説明  
(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり同意】

《平本委員 挨拶》

《早川教育長 挨拶》

○追加日程第2 議案第15号 生駒市教育委員会事務局職員の任免について

・生駒市教育委員会事務局職員の任免について、教育総務部、峯島部長から説明  
《 人事案件のため、非公開 》

審議結果 【原案のとおり可決】

○その他

・人事に係る報告事項について、教育総務課、真銅課長から説明  
《 個人情報を含む内容のため、非公開 》

○閉会宣告

午前11時閉会